

# 令和5年度 権利擁護研修会

—意思決定支援について考える—

2023年12月14日



今回は「意思決定支援について考える」をテーマに研修を行いました。講師は、社会福祉法人旭川荘 せとうち旭川荘 寺町清二氏をお迎えしました。

## 講演：「意思決定支援について」

国の意思決定ガイドラインをもとに、

①いつ頃からか②意思決定支援について～定義・枠組み③支援の留意点④支援者の支援時の危うさと対応について説明していただきました。



### 『自己決定と意思決定について』

自己決定⇒決める主体が誰なのか、ご本人であることを示す概念

意思決定⇒決める手続きを示す、支援をする中で本人の意思を引き出し、決断に向けて支援していくこと。

本人の想いに気付くには・・・。聴く・見る・話す・・・その記録が大切。時間・関係性・環境（人・物）によって本人の想いが変わってくるので、本人の想いを支援者自身のフィルターで捉えないようにしましょう！

講演の後は、寸劇があり、その後はグループワークを行い、意思決定支援について、皆で深める時間をもちました。

### 《アンケートより抜粋》

- ・本人のことを知っている人が、周囲に沢山いることが大事だと日々感じています。現場には言葉での意思表示が難しい方が多い為、知り、汲み取る力を身に付けていきたいと思いました。
- ・「わたしたちのことを私たち抜きに決めないで」日々の支援にも言えることで、念頭に置いておきます。
- ・「思いを汲み取る」いつも大切にしているつもりでも、考えるとやはり難しい。でも諦めずその人の人生寄り添っていきたいです。
- ・日々の支援で感覚がマヒしてしまう部分があります。研修を受けることでリセットし、支援に活かしていきます。この研修を持ち帰り、事業所内でも行います。

